

○単位の修得方法(生命環境農学科)

別表第1 基礎資格及び最低修得単位数

免許状の種類	教科	基礎資格	最低修得単位数				備考
			教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	
中学校	理科	学士の学位を有すること	8 単位	27単位	28単位	4単位	介護等体験(必修)
高等学校	理科			23単位	24単位	12単位	
	農業			23単位	24単位	12単位	

備考

- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については別表第2に基づいて修得すること。
- 「教育の基礎的理解に関する科目等」については別表第3に基づいて修得すること。
4年次の「教育実習」を履修するためには3年次後期までに所定の単位を修得していなければならないので、早い年次から履修計画を立てておく必要があるので特に注意すること。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については科目ごとに別表第4に基づいて修得すること。
- 「大学が独自に設定する科目」については、最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」を充てること。
- 中学校の免許状を希望する者は介護等体験が義務づけられている。
介護等体験は3年次に行う。なお、具体的な手続き等の説明は、2年次の説明会で行う。

別表第2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

科目の区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	備考
日本国憲法	憲法学	2	2	教養科目
体育	健康スポーツ科学実技	1	2	健康スポーツ科目
	地域スポーツ支援プログラム	1		
外国語コミュニケーション	コミュニケーション英語A	1	2	外国語科目
	コミュニケーション英語B	1		
	実践英語A	1		
	実践英語B	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシ	2	2	入門科目
合計			8	

備考

- 日本国憲法は教養科目の「憲法学」を修得すること。
- 体育は健康スポーツ科目の「健康スポーツ科学実技」から2単位、又は「健康スポーツ科学実技」、「地域スポーツ支援プログラム」からそれぞれ1単位ずつ修得すること。
- 外国語コミュニケーションは、外国語科目の「コミュニケーション英語A」、「コミュニケーション英語B」、「実践英語A」、「実践英語B」のうちから2単位を修得すること。
- 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作は入門科目の「情報リテラシ」を修得すること。

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	履修年次	開設状況	最低修得単位数		教育実習履修資格単位数		備考	履修年度	単位修得の有無	
科目	各科目に含める必要事項					中	高	中	高				
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	1	教養	2	2	2	2				
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	人間と教育－教職入門－	2	1	地域	2	2	2	2				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	1	教養	2	2	2	2	1科目選択必修			
		地域教育政策論	2	2	地域								
		人権教育論	2	2	地域								
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	2	1	教養	2	2	2	2				
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	2	地域	2	2	2	2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2	3	地域	2		2					
	・総合的な学習の時間の指導法(中学) ・総合的な探究の時間の指導法(高校) ・特別活動の指導法	特別活動と総合的な学習	2	3	地域	2	2	2	2				
	・教育の方法及び技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)(注) ・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程と教育方法(ICTの活用含む)	2	2	地域	2	2	2	2				
		学習科学論	2	2	地域								
		学習とテクノロジー	2	2	地域								
	・教育評価	教育評価	2	2	地域								
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・キャリア発達支援論	2	2	地域	2	2	2	2				
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談論	2	2	地域	2	2	2	2					
教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導(中等)	1	4	農特	1	1						
		中等教育実習Ⅰ	4	4	農特	4							
		中等教育実習Ⅱ	2	4	農特		2						
	・教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4	地域	2	2						
合 計						27	23	20	18				

備考

1. 教育実習を履修するためには3年次後期までに、別表第3に定める教育実習履修資格最低単位数及び別表第4に定める「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」を修得しておかなければならない。
2. 中等教育実習Ⅰ・Ⅱについては、中学校の免許状取得を希望する者は「中等教育実習Ⅰ」を、高等学校の免許状取得を希望する者は「中等教育実習Ⅱ」を、中学校と高等学校の両方の免許状取得を希望する者は「中等教育実習Ⅰ」を修得すること。
3. 教育実習は4年次に履修すること。
教育実習等の説明会を適時開催するので必ず参加するようにすること。
4. 最低修得単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。
5. 開設状況欄の略号の意味は以下のとおりである。
農特:教育職員免許状取得のために農学部で特別に開設する科目
地域:地域学部で開設する科目
教養:全学共通科目の教養科目として開設する科目

(注) 「教育課程と教育方法(ICTの活用含む)」のみが「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

別表第4 教科及び教科の指導法に関する科目

(1) 中学校理科及び高等学校理科の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目名	単位数	開設状況	備考
教科に関する専門的事項	物理学	○基礎力学	1	生環・専	
		○環境熱力学	1	生環・専	
		○基礎電磁気学	1	農特	必修, 3年次第1Q開講
		環境エネルギー学	1	生環・専	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○物理学実験演習	2	農特	必修, 3年後期開講
	化学	○基礎無機化学	1	生環・専	
		○基礎有機化学	1	生環・専	
		○分析化学Ⅰ	1	生環・専	
		分析化学Ⅱ	1	生環・専	
		機器分析学Ⅰ	1	生環・専	
		機器分析学Ⅱ	1	生環・専	
		生化学Ⅰ	1	生環・専	
		生化学Ⅱ	1	生環・専	
		無機化学	1	生環・専	
		有機化学Ⅰ	1	生環・専	
		有機化学Ⅱ	1	生環・専	
		有機化学Ⅲ	1	生環・専	
		有機化学Ⅳ	1	生環・専	
		食品科学Ⅰ	1	生環・専	
		食品科学Ⅱ	1	生環・専	
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験演習	2	農特
	化学系基礎実験Ⅰ		1	生環・専	
	化学系基礎実験Ⅱ		1	生環・専	
	生物学	○栄養科学Ⅰ	1	生環・専	
		栄養科学Ⅱ	1	生環・専	
		食品機能科学Ⅰ	1	生環・専	
		食品機能科学Ⅱ	1	生環・専	
		生物活性化学Ⅰ	1	生環・専	
		生物活性化学Ⅱ	1	生環・専	
		○基礎生態学	1	生環・専	
		○基礎生化学	1	生環・専	
		基礎生命科学	1	生環・専	
		植物科学	1	生環・専	
		○動物生態学	1	生環・専	
		森林保護学	1	生環・専	
		植物生理学Ⅰ	1	生環・専	
植物生理学Ⅱ		1	生環・専		
系統分類学		1	生環・専		
基礎微生物学		1	生環・専		
動物分類学概論		1	生環・専		
動物分類学各論	1	生環・専			
昆虫科学Ⅰ	1	生環・専			
昆虫科学Ⅱ	1	生環・専			

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目名	単位数	開設状況	備考
教科に関する専門的事項	生物学	○植物遺伝学概論	1	生環・専	
		植物遺伝学各論	1	生環・専	
		菌類生理生態学Ⅰ	1	生環・専	
		菌類生理生態学Ⅱ	1	生環・専	
		菌類分類学Ⅰ	1	生環・専	
		菌類分類学Ⅱ	1	生環・専	
		保全生態学	1	生環・専	
		植物分類学	1	生環・専	
		分子生物学Ⅰ	1	生環・専	
		分子生物学Ⅱ	1	生環・専	
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験演習	2	農特	A:生物学実験演習(3年次前期開講) B:生物系基礎実験演習Ⅰ・Ⅱ A,Bいずれか一方を選択必修 ただし、植物菌類生産科学コースの学生のみB選択可能
		生物系基礎実験演習Ⅰ	1	生環・専	
		生物系基礎実験演習Ⅱ	1	生環・専	
	地学	地球科学(新しい地球観の基礎)	2	教養	} いずれか1科目 } 選択必修
		地球科学(ジオパークと自然災害・防災の基礎)	2	教養	
		気象学	1	生環・専	
		地理情報科学	1	生環・専	
		森林管理学	1	生環・専	
		地球学概論	1	生環・専	
		一般地質学Ⅰ	1	生環・専	
		一般地質学Ⅱ	1	生環・専	
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地球科学実験演習	2	教養	} いずれか1科目選択必修 } *地学実験演習は、3年次後期
		地学実験演習	2	農特	
		流域システム演習Ⅰ	1	生環・専	
		流域システム演習Ⅱ	1	生環・専	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	科学学習指導分析Ⅰ	2	農特	} 中は4科目必修, } 高は2科目選択必修 } *分析は2年次、設計は3年次 } *Ⅰは前期、Ⅱは後期
		科学学習指導分析Ⅱ	2	農特	
		科学学習指導設計Ⅰ	2	農特	
		科学学習指導設計Ⅱ	2	農特	

備考

1. 中学校理科及び高等学校理科の免許状を希望する場合、(1)に基づいて履修すること。
2. 取得を希望する免許教科に応じて授業科目名の前に○がついている科目(必修科目)を含んで、中学校理科は計28単位以上、高等学校理科は計24単位以上修得すること。
3. 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」は、中学校理科は計8単位、高等学校理科は計4単位以上修得すること。また、2年次に「科学学習指導分析Ⅰ」を優先して履修することが望ましい。
4. 最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。
5. 集中講義で行われる授業科目もあるので履修漏れがないように注意すること。
6. 開設状況欄の略号の意味は以下のとおりである。
農特:教育職員免許状取得のために農学部で特別に開設する科目
生環・専:生命環境農学科の専門科目
教養:全学共通科目の教養科目

(2) 高等学校農業の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目名	単位数	開設状況	備考
教科に関する専門的事項	職業指導	○職業指導	4	農特	必修, 3年次通年開講
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○農業科教育法	4	農特	必修, 3年次通年開講
	農業の関係科目	○生命環境農学概論	1	生環・専	
		○栽培学概論	1	生環・専	
		土壌学概論	1	生環・専	
		栽培肥料学	1	生環・専	
		栽培技術学	1	生環・専	
		開発農村社会学	1	生環・専	
		国際農業開発学	1	生環・専	
		植物栄養学Ⅰ	1	生環・専	
		植物栄養学Ⅱ	1	生環・専	
		植物生態生理学Ⅰ	1	生環・専	
		植物生態生理学Ⅱ	1	生環・専	
		環境土壌学	1	生環・専	
		土壌化学	1	生環・専	
		土壌物理学Ⅰ	1	生環・専	
		土壌物理学Ⅱ	1	生環・専	
		農地造成学	1	生環・専	
		農地保全学	1	生環・専	
		灌漑利水学	1	生環・専	
		水文学	1	生環・専	
		水利用学	1	生環・専	
		農業造構学	1	生環・専	
		資材利用学	1	生環・専	
		水利施設設計学	1	生環・専	
		土質理工学Ⅰ	1	生環・専	
		土質理工学Ⅱ	1	生環・専	
		構造力学Ⅰ	1	生環・専	
		構造力学Ⅱ	1	生環・専	
		構造力学Ⅲ	1	生環・専	
		水理学Ⅰ	1	生環・専	
		水理学Ⅱ	1	生環・専	
		水理学Ⅲ	1	生環・専	
	造林学Ⅰ	1	生環・専		
	造林学Ⅱ	1	生環・専		
	造園学	1	生環・専		
	砂防学Ⅰ	1	生環・専		
	砂防学Ⅱ	1	生環・専		
	木材理学Ⅰ	1	生環・専		
	木材理学Ⅱ	1	生環・専		
	農業経営学Ⅰ	1	生環・専		
	農業経営学Ⅱ	1	生環・専		
	農業経済学Ⅰ	1	生環・専		
	農業経済学Ⅱ	1	生環・専		

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目名	単位数	開設状況	備考
教科に関する専門的事項	農業の関係科目	環境経済学Ⅰ	1	生環・専	
		環境経済学Ⅱ	1	生環・専	
		食料流通学概論	1	生環・専	
		食料流通学各論	1	生環・専	
		森林生態学	1	生環・専	
		作物学概論	1	生環・専	
		作物学各論	1	生環・専	
		園芸学概論	1	生環・専	
		園芸学各論	1	生環・専	
		果樹園芸学Ⅰ	1	生環・専	
		果樹園芸学Ⅱ	1	生環・専	
		植物育種学Ⅰ	1	生環・専	
		植物育種学Ⅱ	1	生環・専	
		蔬菜園芸学Ⅰ	1	生環・専	
		蔬菜園芸学Ⅱ	1	生環・専	
		○農業機械学Ⅰ	1	生環・専	
		農業機械学Ⅱ	1	生環・専	
		飼料作物学Ⅰ	1	生環・専	
		飼料作物学Ⅱ	1	生環・専	
		○畜産学Ⅰ	1	生環・専	
		畜産学Ⅱ	1	生環・専	
		植物保護科学Ⅰ	1	生環・専	
		植物保護科学Ⅱ	1	生環・専	
		農薬化学Ⅰ	1	生環・専	
		農薬化学Ⅱ	1	生環・専	
		発酵生産学Ⅰ	1	生環・専	
		発酵生産学Ⅱ	1	生環・専	
		農業基礎演習Ⅰ	1	生環・専	
		農業基礎演習Ⅱ	1	生環・専	
		農業基礎演習Ⅲ	2	生環・専	
農業演習Ⅰ	1	生環・専			
農業演習Ⅱ	1	生環・専			

備考

1. 高等学校農業の免許状を希望する場合、(2)に基づいて履修すること。
2. 取得を希望する免許教科に応じて授業科目名の前に○がついている科目(必修科目)を含んで、高等学校農業は計24単位以上修得すること。
3. 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」は、高等学校農業は4単位修得すること。
4. 最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。
5. 集中講義で行われる授業科目もあるので履修漏れがないように注意すること。
6. 開設状況欄の略号の意味は以下のとおりである。
農特:教育職員免許状取得のために農学部で特別に開設する科目
生環・専:生命環境農学科の専門科目
教養:全学共通科目の教養科目